

対馬地域は、肉用牛の子牛生産が盛んだが、発情見逃しや繁殖機能の不順等による高齡牛・長期不受胎牛が一定割合いることから、**繁殖雌牛の平均分娩間隔の長期化が課題**。

- このため、対馬振興局では、関係機関(市、JA、共済組合)と連携して巡回指導を行い、**高齡牛、長期不受胎牛の廃用やICT機器の導入を推進**。
- その結果、**分娩間隔は419日(R2)と短縮し、子牛生産頭数も259頭(R3見込み)と増加**。

具体的な成果

普及指導員の活動

1 分娩間隔の短縮、子牛生産頭数の増加

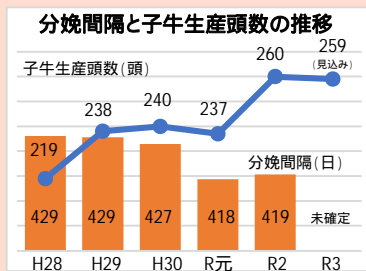
巡回時の栄養管理指導等による高齡牛・長期不受胎牛の受胎、廃用が進んだことで、分娩間隔が短縮し、子牛生産頭数が増加。

(H28 R2)

○分娩間隔  
429日 419日

(H28 R3)

○子牛生産頭数  
219頭 259頭  
(見込み)



H28～

発情見逃しの防止や繁殖記録の記帳、農場内での情報共有を徹底するために、全農家を対象に繁殖カレンダーを配布。

H29～

重点農家(担い手)を選定し、栄養管理指導、飼料作物栽培指導、規模拡大に伴う補助事業の申請支援等を実施。

H29～

関係機関と連携した毎月の全戸巡回により、高齡牛・長期不受胎牛一覧表(農家別)に基づいた更新推進や栄養管理指導を実施。

R3

ICT機器(発情発見機器)の活用状況調査や改善指導を実施。

対馬地域肉用牛 繁殖分娩カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
3/28	3/29	3/30	3/31	4/1	4/2	4/3
1/8	1/9	1/10	1/11	1/12	1/13	
4/18	4/19	4/20	4/21	4/22	4/23	4/24
1/28	1/29	1/30	1/31	2/1	2/2	2/3
5/8	5/10	5/11	5/12	5/13	5/14	5/15
2/18	2/19	2/20	2/21	2/22	2/23	2/24
5/30	5/31	6/1	6/2	6/3	6/4	6/5
3/11	3/12	3/13	3/14	3/15	3/16	3/17
6/20	6/21	6/22	6/23	6/24	6/25	6/26
4/1	4/2	4/3	4/4	4/5	4/6	4/7



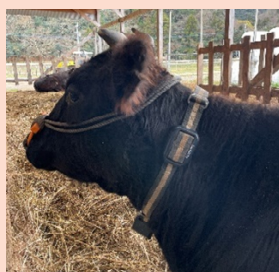
令和3年度 長期不受胎牛・高齡牛一覧表

地区	農家名	母牛名	耳標番号	生年月日	最終分娩日	分娩後最終管理日	種付後日数	妊婦判定	母牛年齢	長期不受胎
〇〇町	〇〇	〇〇	12345-6789-0	H26.1.1	R2.7.3	272	R3.2.1	59	7.3	○
〇〇町	〇〇	〇〇	12345-6789-0	H26.6.11	R2.9.21	192	R3.2.6	54	6.8	○
〇〇町	〇〇	〇〇	12345-6789-0	H21.10.26	R3.1.22	69	R3.3.22	10	11.4	○
〇〇町	〇〇	〇〇	12345-6789-0	H27.1.16	R1.12.16	472			6.2	○

増頭意欲のある農家を中心にICT機器の導入を推進した結果、補助事業を活用して新たに1戸で発情発見機器が導入。

(R2 R3)

○ICT機器導入農家  
3戸 4戸



普及指導員だからできたこと

- ・ 関係機関との連携が取れる立場であることから、農家個別の情報を共有することができ、データに基づいた改善指導を協力して進めることが可能。

対馬市は、面積の89%が森林で、木材生産やしいたけ栽培が盛んな離島。イノシシによる農作物被害はもとより、シカの生息頭数は4万頭を超え、林業被害や生態系被害が顕著化し、生活圏での被害報告も多く、深刻な問題となっている。

このため環境省や林野庁、県、市の関係機関が連携し、情報の共有を図り、被害対策を強化した。事業捕獲の他、捕獲従事者への罠の配布や捕獲技術研修会等を実施した結果、令和3年度のイノシシとシカの捕獲頭数は過去最高となった。

### 具体的な成果

#### 1 被害額の減少と捕獲頭数の増加

被害額

270万円(R元年) **200万円(R3年)**

捕獲頭数

13,603頭(R元年) **17,690頭(R3年)**

#### 2 捕獲従事者の確保と育成

狩猟免許試験の周知や初心者研修の開催により意欲的な有害捕獲従事者が増加

有害捕獲従事者数

186人(R元年) **236人(R3年)**

初心者の捕獲実績

R2新規の捕獲従事者**50人で1000頭**を捕獲



#### 3 指導的立場の人材育成

A級インストラクター研修の他、鳥獣担当者の勉強会や現場での試験捕獲等の実地体験等により、捕獲技術や知識が向上。研修会で講師の役割を担うなど人材育成が図られた。

A級インストラクター認定者

R2年6人、R3年3人

鳥獣担当者勉強会への参加者数

3回/年 のべ40人

### 普及指導員の活動

令和元年～2年

・振興局が、環境省や林野庁、市などの**担当職員に呼びかけ**、鳥獣被害対策の勉強会や山林での**試験捕獲を実施**。

平成2～3年

・捕獲従事者に**アンケート調査を実施**し、支援制度等への意向を把握し、技術力に応じた**研修体系を確立**。

・罠の選定から捕獲、止めさし、埋設など一連の捕獲作業を学ぶ**初心者研修会を年2回開催**。参加者全員が現地でくくり罠の設置を体験。

・対馬市や猟友会等**関係団体**と捕獲対策や各種補助制度など施策について**協議**。対馬市は、令和2年には1500基のくくり罠、令和3年には函罠50基を捕獲従事者に配布し捕獲頭数の増加につながった。

### 普及指導員だからできたこと

・**鳥獣被害アドバイザーと連携**し、各関係機関の担当職員とともに勉強会や山林での試験捕獲を実体験したことで、**関係職員の交流が図られ**、協力体制が構築した。

・関係機関にとどまらず、**猟友会や林業事業体**と情報を共有し**協議の場**を設けることで、よりよい支援策につながった。



対馬の水稲栽培は「ヒノヒカリ」が主に作られているが、気温が低いため無理な早植えが必要だったり、収量が380kg/10a程度と低い欠点もある。

このため、振興局では新しく奨励品種となった大粒で良食味の「なつほのか」を水稲部会を中心に試験栽培を行い、専用肥料の開発、施肥量、株間などの栽培法の確立を行った。

その結果、「なつほのか」の栽培面積は83ha(R3)となり、栽培面積の33%を占めるまでになった。

### 具体的な成果

#### 1 栽培面積の増加

既存の「ヒノヒカリ」と「なつほのか」を隣り合わせで栽培し、生育状況を現地検討会で実際に見せ、対馬での試験結果をつなぐことで、「なつほのか」の高収量、大粒、食味が良いことの有利性と特徴を理解してもらうことが栽培推進につながった。

「なつほのか」栽培面積の推移

H29 0ha R2 65ha

H30 31.7ha R3 83ha

R1 53.2ha

#### 現地検討会



#### なつほのか研修会



### 普及指導員の活動

H29～

・市内6ヶ所に「なつほのか」と既存の「ヒノヒカリ」を比較する展示圃設置。  
現地検討会で生育確認を、研修会で比較結果説明を行い、栽培推進を行った。

H30～

・「なつほのか」専用肥料開発のための栽培試験を3ヶ所設置。「なつほのか」に適切な株間を4水準で検討する試験実施。栽培暦を作るデータを集めた。

R1～R3

・「なつほのか」専用肥料の適切な施肥量を定める試験を3水準で実施。株間を検討する試験を3水準で実施。  
H30とR1の試験結果を反映した「なつほのか」栽培暦を作成した。

R3 ドローンを導入し、防除と施肥に使用開始

### 普及指導員だからできたこと

・「なつほのか」の栽培試験結果について試験場のデータをそのまま伝えるのではなく、対馬独自の栽培試験、専用肥料の開発を同時に行うことで、より説得力のある栽培推進ができた。